

令和四年五月二十四日受領  
答弁第六五号

内閣衆質二〇八第六五号

令和四年五月二十四日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員泉健太君提出令和版所得倍増計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員泉健太君提出令和版所得倍増計画に関する質問に対する答弁書

一及び二について

「まさに所得や予算の「倍増を企図したもの」なのか。それとも「政策の基本的な方向性」を示したもののか。」とお尋ねの意味するところが必ずしも明らかではないが、「倍増」という言葉については、令和四年五月十三日の衆議院内閣委員会において、岸田内閣総理大臣が「こうした政策に向けて強い意思を示すということは大事だと思いますし、その表現の仕方として、・・・倍増という言葉を多用させていただいている」と述べているところである。

御指摘の「三つの発言」について、それぞれの期限を区切ってはいるが、具体的な政策をしっかりと進めることとしている。まず、「次世代を担う子育て・若者世代の世帯所得」については、例えば、勤労者皆保険の実現、男女が希望どおり働ける社会づくり、賃上げ促進税制をはじめとする賃上げを支援するための環境整備、人への投資の抜本強化等に取り組むこととしている。次に、「子供政策に関する予算」については、こども家庭庁が設置されれば、同庁の下で、必要なこども政策を体系的に取りまとめ、社会全体での費用負担の在り方の検討と併せて、こども政策の充実に取り組むこととしている。さらに、「資

産所得」については、投資家にとって魅力ある日本市場の構築に向けて取り組むとともに、貯蓄から投資への流れの促進に取り組むこととしている。